

仕様書

- 1委託業務名磐田市消防署及び5分遣所事業系一般廃棄物処理委託
- 2業務対象場所磐田市消防署及び5分遣所（東部、福田、竜洋、豊田、豊岡）
- 3業務期間令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
- 4回収日程毎週各1回（詳細は下表参照）

【回収日程表】

収集場所	収集回数	時間	備考
磐田市消防署	1回/週	午前8時から 午後3時	
東部分遣所			
福田分遣所			
竜洋分遣所			
豊田分遣所			
豊岡分遣所			

※年末年始も日程を協議し週1回収すること。

- 5排出予定数量排出予定数量 9,000 kg/年※各施設から排出される草木も数量に含む。
※排出予定数量はあくまで予定の数量であり、この数量を確約するものではない。
- 6資格受託者は、磐田市長が発行する「一般廃棄物処理業許可証」を取得していなければならない。また、許可証の取扱一般廃棄物の種類に「事業系一般廃棄物（厨芥類、木屑、紙、布）」が記載されていること。
また、収集運搬車両は、磐田市の一般廃棄物処理業許可を得ている車両であること。
- 7その他その他疑義が生じた場合は、協議のうえ処理するものとする。